

**飯舘村第 6 次総合振興計画
後期基本計画
実施計画書（案）**

令和 5 年度～令和 7 年度

福島県相馬郡飯舘村

目次

第1章 実施計画の位置づけ.....	1
1-1 第6次総合振興計画の見直し.....	1
1-2 実施計画の位置づけ	2
1-2 計画の体系図.....	5
1-3 重要業績評価指標一覧.....	7
第2章 村の将来像と基本方針（要旨）	8
2-1 将来像.....	8
2-2 基本方針.....	8
第3章 重点プロジェクト（再掲）	10
3-1 帰還困難区域への対応.....	10
3-2 ゼロカーボンの村づくり.....	11
第4章 実施計画.....	12
4-1 産業・観光・移住分野.....	12
農林畜産業の振興計画	13
商工業の振興計画	17
観光の振興計画.....	18
移住・定住促進計画	19
4-2 健康・福祉・環境分野.....	20
保健・医療の充実計画	21
福祉の充実計画.....	23
環境の保全計画.....	25
4-3 教育・文化分野	26
学校教育の充実計画	27
社会教育の充実計画	29
文化活動の充実計画	30
4-4 防災・建設・行財政分野.....	31
強靱な地域づくり計画	32
暮らしの基盤づくり計画	34
持続可能な村づくり計画	36

計画の推進に向けて	38
1. 着実な実行のための PDCA	38
2. 小さな PDCA	38
3. 大きな PDCA	38

第1章 実施計画の位置づけ

1-1 第6次総合振興計画の見直し

令和2年、第6次総合振興計画・前期計画定当時の飯館村（以下、「本村」という。）は、東日本大震災から10年が経過したものの村の未来を描くことにまだまだ不安が大きい状況でした。このため、総合振興計画策定においても将来像としての村の姿を描くことや目標設定は敢えて行わず、村づくりに取り組む基本的な考え方を示すに留め、計画期間も5年としました。

その後令和4年現在までの間、社会全体では激甚化する自然災害や感染症の世界的流行、戦争などが生活のあらゆる面において影響を及ぼし、計画策定時に加味すべき様々な条件が異なってきました。一方、本村では移転先で村を心に留めながら活躍する村民や村外からの移住者が増え、当時計画した数々の事業等が実現し始めています。

このような状況を踏まえ、今回の見直しでは「目標を明確に示し村民全体で共有しやすい形とすること」「計画書を各行政分野での指針として扱いやすい形とすること」を目的とし、村民が参画した本計画策定時の基本方針を踏まえながら、将来像を含む形で体系化し後期計画として再整理しました。

表 変更点（後期基本計画書より再掲）

前期計画	後期計画
<ul style="list-style-type: none">● ネットワーク型の村づくり● 比較的短期間の計画とする● 村民の自立・自律を強調● 将来像を設定せず、村民の意見に基づく事業主体の整理● ICTの推進● 行政区の再編検討	<ul style="list-style-type: none">● 関係・交流人口の拡充● 10年後を視野に入れ検討する● 村民全体での目標共有● 基本構想を作成し、行政運営の方針書となるよう整理● DXの推進● 行政区の維持・再生

1-2 実施計画の位置づけ

これまでの総合振興計画は、計画全体を表す「キャッチフレーズ」、分野・部門ごとの「方針」、具体的行動計画等を示した「重点事業」で構成されていました。

今回の見直しでは、基本方針から事業まで一括の計画書としていたものを、目的に合わせて分割して整理しました（次頁 図 改定の経緯と後期基本計画の特徴（再掲）参照）。

住民の考えを反映し、将来像と基本方針を含む「基本構想」、計画の体系や各分野の取組方針を示した「基本計画」と、方針書である「基本計画」をふまえ行政として何に取り組むべきかを示す「行政計画書」としての「実施計画書」です。

本書は、「基本計画」に示された方針に沿って、各施策を推進するための手法や具体的な取組など行政がなすべき内容についてまとめた「実施計画書」です。

■村の将来像

明日が待ち遠しくなるような、
わくわくする楽しいふるさと

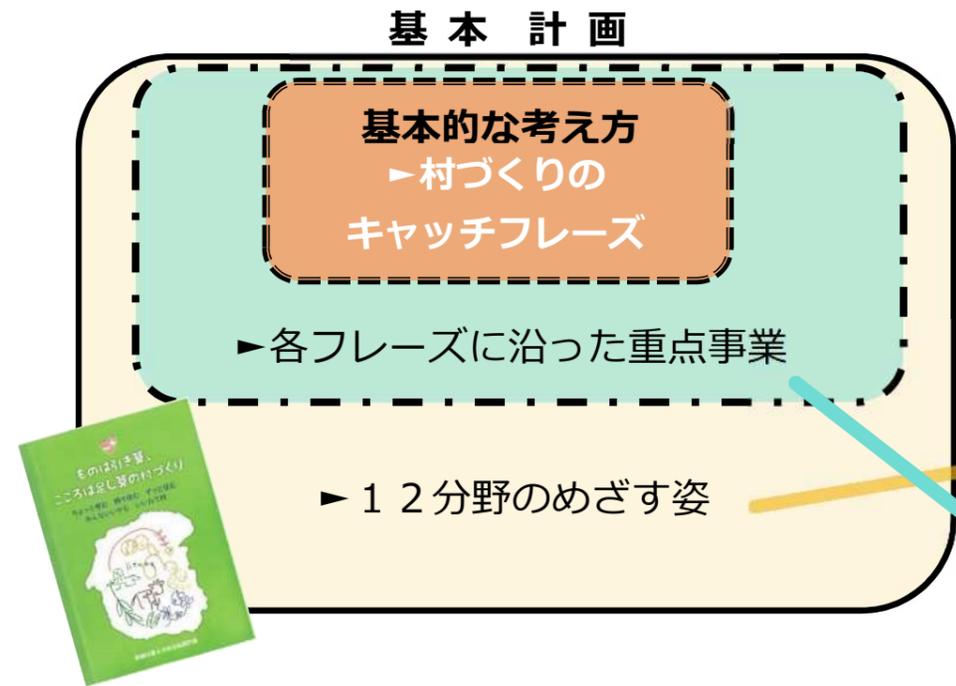
■4分野の方針と目標

分野	農林畜産業 商工業 観光・移住	健康 福祉 環境	教育 文化	防災 建設 行財政
方針	<p>前記計画から継続</p> <p>どこに暮らしていても 参加して楽しい 新しい豊かさを感じる村へ</p>	<p>ゆったり流れる時間の中で 「元氣かい？」から始まる 心地いい関係のある村へ</p>	<p>いいたてに生きる 精神文化を紡ぎ、 自らに誇りをもつ村へ</p>	<p>足もとからの将来づくりを 「支え合い」で進める村へ</p>
目標	<p>新たに設定</p> <p>再生と発展 生きがいと生業の力強い</p>	<p>健康で生き生きと 楽しく暮らせる ふるさとづくり</p>	<p>学びの場を育む 生き生きとした</p>	<p>生き生きとした 支え合いの再構築</p>

後期基本計画・施策の取組方針

実施計画・事業や具体的取組等

前期計画（令和3年度～令和7年度）



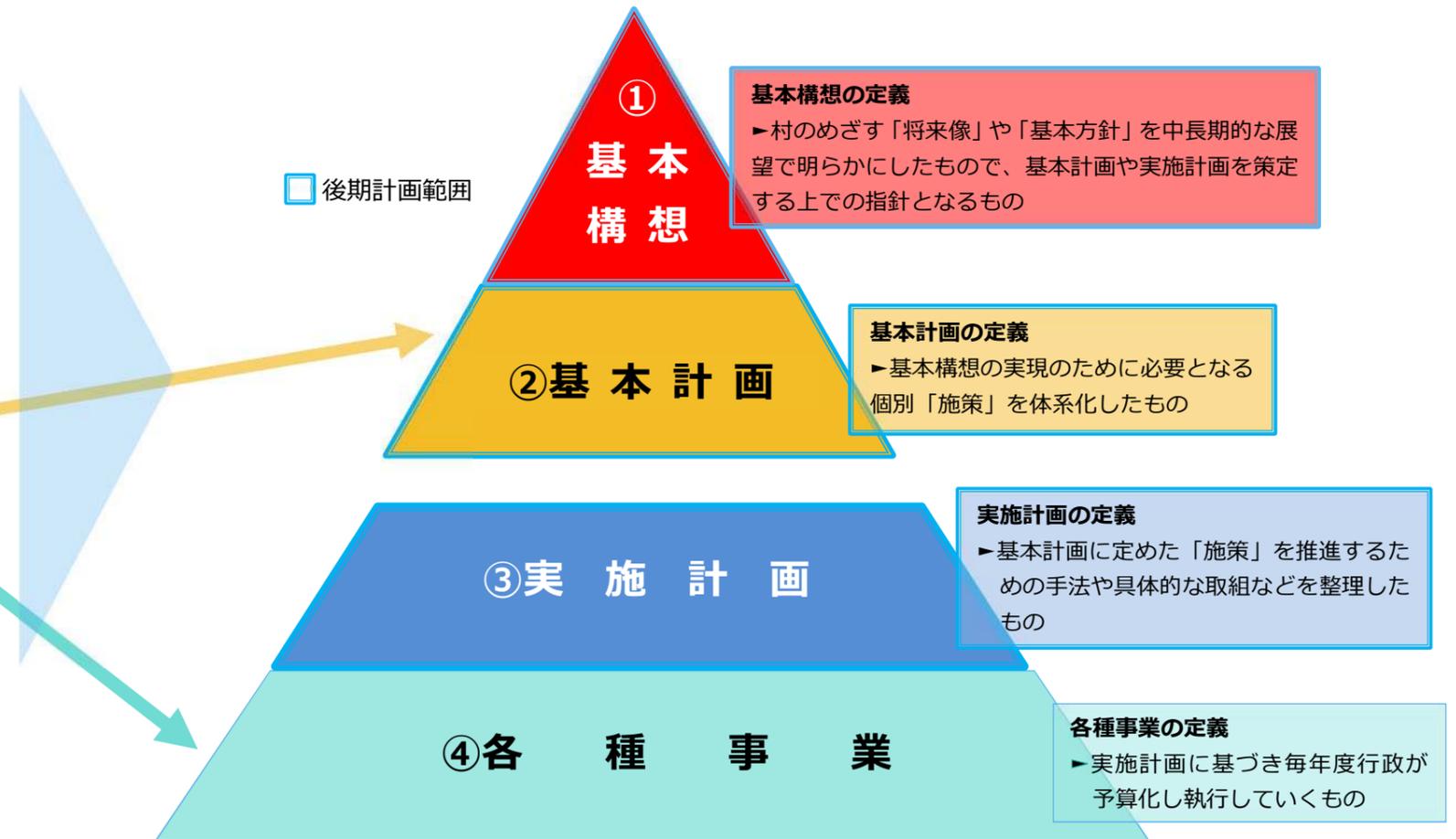
前期計画

- 「基本的な考え方」と「基本計画」から構成されており、それらに付随する形で重点事業の詳細が明記されています。
- 「基本的な考え方」は村づくりの方向性を表しています。
- 「基本計画」は「基本的な考え方」に沿った分野ごとの方針や事業を示しています。

【今回の中間見直しで明らかとなった点】

1. 前期計画の「各フレーズに沿った重点事業」は、事業名は異なるものの、その理念の実現に向けて令和5年度事業関連（復興関連事業を含む）において、約8割の着手率を達成したこと
2. 他市町村の総合計画では、その自治体の目指す姿と方向性・施策を示す体裁がほとんどであるのに対して、村の前期計画は「基本的な考え方」の直下に「重点事業」が明記され、「目的」を達成するための「手段」であるべき「事業」の実施そのものが目的化されているように見えること
3. 議会での予算承認を要する「事業」が、前期計画では策定時点での財源確保が確定しないまま「重点事業」として掲載されていること
4. 自主財源の少ない村にとって、「事業」を実施する上で国・県の補助金・交付金等の財源確保は必須である視点が明記されていないこと
5. いいたてまでいな復興計画（第1版～第5版）と併行した計画となっているため、現に村予算の多くの部分は、国・県財源による復興関連事業が占めていること
6. 自治体の根幹となる「人口」に着目した人口動態（若年層の減少、高齢者比率の増加等）予測に基づく方針・目標が示されていなかったこと

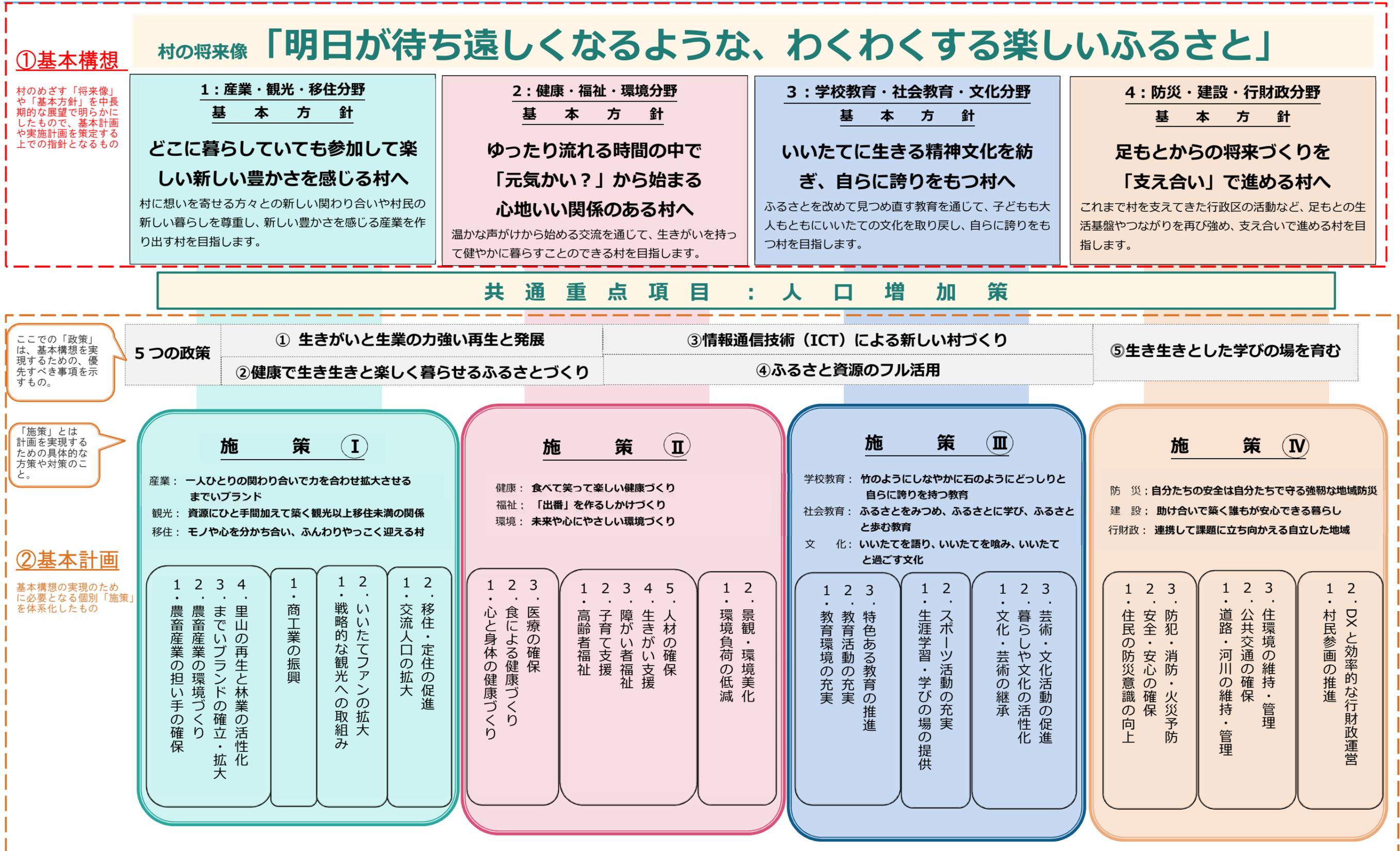
後期計画（令和5年度～令和7年度）



後期計画

- (ア) 前期計画では「基本計画」の中に村づくりのキャッチフレーズや各種事業、分野ごとのめざす姿が記載されていたものを、後期計画の中で「①基本構想」と「②基本計画」、「③実施計画」のそれぞれの定義に基づき整理しました。
- (イ) 後期計画の中の「①基本構想」と「②基本計画」は、前期計画策定時、策定委員をはじめとした村民の皆様の意向を大きく反映し完成した内容で、これらはすべての根幹となる「変わらないコンセプト」として位置づけています。
- (ウ) この「①基本構想」と「②基本計画」をもとに、実需者、実務者等の視点を持って「③実施計画」を策定します。なお、「③実施計画」の効果を検証し、見直しをするための基準として新たに「指標（例えば農地の集積面積や営農再開面積）」を示すこととします。またこの「③実施計画」がPDCAサイクル上の「中間見直し」等の対象となります。
- (エ) 役場はこの実施計画に基づき、成果指標、スケジュール、財源など多角的な視点、検討、協議を踏まえて、「④各種事業」を構築・予算化し、執行します。
- (オ) 事業実施の際には必ず「予算」が必要になりますが、これは毎年度の議会での議決を経て執行されるものです。

1-2 計画の体系図（再掲）



1-3 重要業績評価指標一覧

各分野の目標達成に向け、取組の進捗を測る指標として数値目標を設定しました。

基本方針	NO	指標	基準値		目標値		関連施策	担当課	係	資料名
			R3	R7	R3	R7				
1	1	農業経営体数	119経営体	130経営体	1-1	産業振興課	農政第一係			
1	2	農地の集積面積	351ha	900ha	1-1	産業振興課	農政第一係			
1	3	営農再開面積	528.2ha/2,330ha	1,450ha/2,330ha	1-1	産業振興課	農政第二係	避難地域等における営農再開状況報告書		
1	4	新規創業者数	2	5	1-2	村づくり推進課	商工観光係			
1	5	観光入込客数	130,000人/年	150,000人/年	1-3	村づくり推進課	商工観光係			
1	6	物販でのコンタクト数	400人	1,500人	1-3	村づくり推進課	商工観光係			
1	7	あいの沢の利用者満足度（アンケート）	-	85%	1-3	村づくり推進課	商工観光係			
1	8	移住者数	143人	200人	1-4	村づくり推進課	企画定住係			
1	9	空き家バンク登録数	5件	10件	1-4	村づくり推進課	企画定住係			
2	10	特定健康診査受診率	56.10%	60.00%	2-1	健康福祉課	健康係			
2	11	特定保健指導終了率	37.10%	60.00%	2-1	健康福祉課	健康係			
2	12	ゲートキーパー数	46人/年	60人以上/年	2-1	健康福祉課	健康係			
2	13	要介護認定率	22.00%	22.70%	2-2	健康福祉課	福祉係	(目標値は500/2200を想定)		
2	14	地域サロン数	村内7・村外3	村内外15	2-2	健康福祉課	包括支援センター	飯館村地域サロン・避難先自主サロン		
2	15	認知症サポーター数	1,047人	1,100人	2-2	健康福祉課	福祉係	全国キャラバン・メイト連絡協議会 認知症サポーター数		
2	16	一人当たり可燃ごみの量	169kg	160kg	2-3	住民課	住民係	令和3年度クリアセンター ごみ収集量の状況		
2	17	一人当たり資源ごみ量	42kg	44kg	2-3	住民課	住民係	令和3年度クリアセンター ごみ収集量の状況		
2	18	合併処理浄化槽設置率	64.90%	69.90%	2-3	住民課	住民係	令和3年度末時点生活排水処理状況		
3	19	学園児童・生徒数	59人	90人	3-1	教育課	教育委員会	令和3年度 学校基本調査 学校調査票（義務教育学校）		
3	20	施設の活用状況	13,850人	15,000人	3-2	教育課	生涯学習係			
3	21	図書の実利用者数	305人	500人	3-2	教育課	生涯学習係			
3	22	講座・イベントの参加者数	2,000人	2,500人	3-2	教育課	生涯学習係			
3	23	無形民俗文化財の活動、団体数	8団体	10団体	3-3	教育課	生涯学習係			
3	24	文化活動団体の活動数	6団体	6団体	3-3	教育課	生涯学習係			
3	25	YOITOKOツアー県外からの参加率	-	90%	3-3	教育課	生涯学習係			
4	26	村内企業での企業消防隊設置数	1団体	2団体	4-1	総務課	総務係			
4	27	防災協定締結数	0	1	4-1	総務課	総務係			
4	28	パトロールの回数	2回/月以上	2回/月以上維持	4-1	住民課	住民係	令和3年度村内パトロール実績		
4	29	住民参加型環境保全業務の参加行政区数	14行政区	17行政区	4-2	建設課	土木係	令和3年度 福島原子力災害避難区域等期間・再生加速事業 事業計画書（飯館村）		
4	30	村税等の口座振替の登録件数（延べ）	2,874件	4,100件	4-3	住民課	税務係	R3決算審査特別委員会持ち資料		
4	31	村民税の収納率	99.3%	99.5%	4-3	住民課	税務係	村税の納付方法内訳（延べ）		
4	32	地域コミュニティ数	24	26	4-3	村づくり推進課	企画定住係	令和3年度 令和4年5月分村税調定予備収入状況調書		

基本方針 1 生きがいと生業の力強い再生と発展

基本方針 2 健康で生き生きと楽しく暮らせるふるさとづくり

基本方針 3 生き生きとした学びの場を育む

基本方針 4 生き生きとした支え合いの再構築

第2章 村の将来像と基本方針（要旨）

2-1 将来像

明日が待ち遠しくなるような、 わくわくする楽しいふるさと

後期基本計画においては、現行の事業や計画の取組状況を踏まえ、村民全体で目標を共有しやすいよう将来像を設定しました。

現行の村の政策が、令和4年度の村政方針「明日が待ち遠しくなるような、わくわくする楽しいふるさと」の実現をめざして進められていることを踏まえ、諸施策や取組の整合を図る目的から、この言葉を将来像として位置づけることとしました。



第6次総合振興計画 ダイジェスト版

2-2 基本方針

産業（農林畜産業・商工業）・観光・移住分野

生きがいと生業の力強い再生と発展

企業誘致や起業支援を含む産業の創出を強力に進めつつ、意欲を持って村内での生業（なりわい）興しや就労に取り組む方を、多角的に支援します。

- 脱炭素社会の実現に向けた政策に呼応した里山の再生と林業の付加価値化
- スマート農業など農業DXによる農林畜産業の拡大と充実
- 村の観光資源を再整備し、交流人口の拡大促進

健康・福祉・環境分野

健康で生き生きと楽しく暮らせるふるさとづくり

村民一人ひとりが、生涯を通して心身ともに健康で生き生きと楽しく暮らせるよう、保健・医療・福祉一体となり、誰一人置き去りにしない福祉政策に取り組みます。

- 妊娠、出産、子育てへの支援
- 一人ひとりに寄り添った医療・介護・福祉環境の強化
- 健康な生活の前提となる環境保全

教育・文化分野

生き生きとした学びの場を育む

子どもたちへ特色ある教育による生き生きとした学びの場を提供するとともに大人になっても生き生きと学び続けることができる環境を整え、村の教育と文化の継承に取り組みます。

- ふるさと・いいたての理解促進を目的とした特色ある教育の充実
- ライフステージに即した学習やスポーツ活動への支援
- GIGA スクール構想に基づいた ICT 教育の推進

防災・建設・行財政分野

生き生きとした支え合いの再構築

村の基盤となる施設等を適切に維持管理するとともに、行政区など活発な住民活動に基づく自立した村民の暮らしの再構築をめざし、村民と行政の協力体制を強化します。

- 村民一人ひとりの減災・備災の行動を基本とした村全体の防災体制の強化
- 生活の基盤を支える公共施設の長寿命化と活用
- 村の現状を踏まえた行政区の維持・再生の促進
- 自治体 DX の推進と行政サービスの利便性向上

第3章 重点プロジェクト（再掲）

3-1 帰還困難区域への対応

(1) 概要

長泥地区特定復興再生拠点区域の令和5年春の避難指示解除に向けて、長泥地区除染検証委員会による検証や住民との協議、生活インフラの再整備、国・県との協議など取組を強化します。

飯館村 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要

■計画の意義・目標
飯館村長泥地区において、「改正・福島復興再生特別措置法(平成29年5月19日施行)」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、村の掲げる「ネットワーク型の新しいむらづくり」の理念のもと、特定復興再生拠点区域(約186ha)を定め、「地域住民が生き生きと暮らし、絆をつなげる拠点」「次世代に長泥の歴史をつなげる拠点」を目指す。

■計画の概要

計画の期間	平成35年5月まで
解除目標	平成35年春頃 (整備ができた箇所から先行解除)
居住人口目標	約180人

■事業内容

- 居住促進ゾーン**
 - 村営住宅、短期滞在・交流施設を整備し、住民の帰還・居住に向けた活動拠点とする。
 - 多目的広場を整備し、地区住民間及び世代間の交流の場とする。
- 文化・交流拠点**
 - 白鳥神社周辺や桜並木など、区域内の文化資産を整備・再生し、地域の歴史・文化の保存と、地域コミュニティの維持・継承に繋げる。
- 農の再生ゾーン**
 - 農用地等の利用環境を整備し、「農」による生きがいの再生、なりわいの再生を推進する。
 - 安全性を実証し、再生資材及び覆土を活用した農用地等の造成を行う。
 - 村振興公社が農用地等を活用して、新たな作物への転換や大規模化を図る。

【短期滞在・交流施設イメージ】

<特定復興再生拠点区域に含まれる施設>
・国道399号(特定復興再生拠点区域全区域)、国道原町二本松線(国道62号)(特定復興再生拠点区域全区域)、村道(曲田線、下曲田線、曲田管沼線、曲田向線、長泥1号線、長泥2号線、長泥金華山線、賣行線)
・長泥の桜並木など文化資産、共同墓地

(2) 長期的な取組

- 風評被害を払拭し「までいブランド」を確立
- 村内で事業の再開や創業をしようとする方への支援
- 移住や帰村を希望する方の個々の事情に寄り添い、きめ細やかな支援
- 国に対する除染の徹底の要望、国に対する除去土壌の早期搬出の要望、各種モニタリング、各種検査、放射線知識の正しい普及など、放射線対策を継続

(3) 短期的な取組

- 健全な農作物の育成のため放射性物質の吸収・抑制対策
- 長泥地区除染検証事業

3-2 ゼロカーボンの村づくり

(1) 概要

本村は、令和4年3月14日「ゼロカーボンビレッジいいたて」を宣言しました。再生可能エネルギーの活用や、森林再生の取組などを通して、温暖化ガスの排出削減を推進します。

「ゼロカーボンビレッジいいたて」の実現にあたっては、別途、以下のような内容を踏まえた実行計画を策定し取組を推進します。

(2) 長期的な取組方針

- 木質バイオマス発電施設による森林の活用と排熱の利用促進
- 既存太陽光事業の維持と2050年を見据えた長期的な利用促進
- 未利用資源等の活用によるSDGsに貢献する産業の創出
- ゼロカーボンビレッジの取組を継続する次世代育成と村民意識の向上
- 再生可能エネルギー導入の法制度や情報の提供

(3) 短期的な取組案

- 未利用農地の適正管理・農地等の多様な利活用の推進
- 再生可能資源の分別・資源化
- 公用車の電気自動車の導入及び充電設備の推進
- 公共施設等への再生可能エネルギー導入
- 住宅の省エネルギー化の推進

表 関連施策一覧

重点プロジェクト	施策番号	施策
重点1 帰還困難区域への 対応	1-1-2	農畜産業の環境づくり
	1-1-3	までいブランドの確立・拡大
	1-2-1	商工業の振興
	1-4-1	交流人口の拡大
	4-1-1	住民の防災意識の向上
重点2 ゼロカーボンの 村づくり	1-1-1	農畜産業の担い手の確保
	2-3-1	環境負荷の低減
	4-3-2	D Xの推進と効率的な行財政運営

施策番号 ●-●-●

基本方針 NO - 基本計画 NO - 施策 NO

第4章 実施計画

産業・観光・移住分野



企業誘致や起業支援を含む産業の創出を強力に進めつつ、意欲を持って村内での生業（なりわい）興しや就労に取り組む方を、多角的に支援します。

- 脱炭素社会の実現に向けた政策に呼応した里山の再生と林業の付加価値化
- スマート農業など農業 DX による農林畜産業の拡大と充実
- 村の観光資源を再整備し、交流人口の拡大を促進

実施計画

1-1 農林畜産業の振興【基本計画】

重点プロジェクト2関連施策

施策1 農畜産業の担い手の確保

実施計画

<全体>

- 村内の大規模農業経営体等と連携し、担い手の確保を推進します
- 集落営農組織等による地域課題の解決を目指します

<多様な労働力の確保>

- 多様な方が村の農業に関われる機会を増やすことで農業を維持・活性化させます
- 農業体験や就農体験、講習会、インターンの受け入れ等を通じて担い手の育成・確保を進めます
- ショートワークの求人募集、農業アルバイトなど短時間労働や通い農業など誰もが柔軟に・楽しく働き、交流につながる環境をつくりま

<周知・情報発信>

- 農業を再開した方の情報や支援制度など農に関する情報を発信し、農業の再開を促進します
- 農業の再開や新規参入促進のため、既存の支援制度の拡充・周知を図ります

<技術の向上>

- 新規農業者に対する研修支援、コーディネートなどの支援を充実させるとともに、異業種も含めた事業者が交流する機会を設け、技術や人脈などの様々な情報を“教える教わる”環境を構築します
- 生きがい農業をしている方の新規就農者への指導等を促進します
- 経営計画等のコンサルティングの導入支援、事業計画等のマネジメント導入支援など農業の経営安定化へ向けた支援を行います

■主な事業例

まいでいな農業普及推進事業／農業次世代人材投資事業／和牛遺伝子評価支援事業／素牛導入支援事業

施策2 農畜産業の環境づくり

実施計画

<農地の集約による生産性の向上>

- 農地集積・保全対策等による耕作放棄地解消、農地として活用するための投資への支援などを進め、生産基盤の充実を図ります
- スマート農業の推進など、基盤整備と合わせて生産性の向上を図るための新技術導入を検討します
- 生産現場での取組と一体的に安定した流通を目指し、高収益な農業を行う拠点・施設等を整備します
- 水田及び畑地の再生・活用促進等基盤整備を進めます

<畜産業の環境整備>

- 畜産業の振興のため、牛舎整備や貸し出しなど施設支援の取組を推進します
- 畜産農家の堆肥の耕種農家への供給、飼料作物の畜産農家への供給など、耕畜連携による循環型農業の確立を目指します

<有害鳥獣対策>

- 狩猟免許取得の推進など、地域や村民と協力して有害鳥獣対策を推進します

<放射性物質への対策>

- 安全・安心な農作物の育成のため、放射性物質の吸収抑制対策を継続します

■主な事業例

福島県営農再開支援事業／農地中間管理事業／中山間地域等直接支払事業交付金／多面的機能支払交付金／農業農村情報通信環境整備体制推進計画策定事業／農業基盤整備促進事業／農業水利施設等保全再生事業／鳥獣被害対策事業／営農再開支援水利施設等保全事業／農道整備事業／被災地域農業復興総合支援事業／福島県原子力被災12市町村農業者支援事業

施策3 まいでいブランドの確立・拡大

実施計画

<全体>

- 風評被害を払拭し「まいでいブランド」を確立するため、情報公開により農産物の安全性をPRします
- 村にゆかりのある多様な方の関わりを促しながら、飯舘牛、インゲン、トルコギキョウ、あぶくまもち等をはじめとしたまいでいブランドを拡大します
- 村の農林畜産業の拡充を図るため、村外との交流やモノによるつながりを深めます

<品質向上>

- 飯舘の気候風土を活用した農畜産物等の開発・評価向上・活用を推進します
- 飯舘牛復活に向けて、和牛遺伝子評価や繁殖素牛購入の支援など、畜産業の取組を推進します
- 魅力ある加工品、メニュー等の開発を支援し、消費量増加や高付加価値化を図ります
- 健康志向の高まりを踏まえ、エゴマ等の健康優良作物の栽培を促進します

<PR>

- 農産物や加工品の販路の確保、新規開拓を進めます
- 生産者が行うPRのためのパンフレット作成など、生産物の販売・加工等の情報発信を支援します

■ 主な事業例

あぶくまもち生産推進事業／いいたて魅力向上発信事業／水田活用の直接支払い交付金／和牛遺伝子評価支援事業（再掲）／素牛導入支援事業（再掲）

施策4 里山の再生と林業の活性化

実施計画

<全体>

- 森林の整備や管理を計画的に進め、林業を促進し、森林の持つ機能を維持します
- 自然や生物多様性の価値を浸透させていく取組を推進するとともに、村民や事業者等による里山の保全活動等を支援します

<ゼロカーボン事業>

- 木質バイオマス発電施設の排熱を農業ハウス熱源として有効活用するなど、新たな農林業の取組を検討します

<担い手の確保>

- 持続可能な森林環境を保全していくため、学校等での環境学習等を推進し次世代の人材育成につなげます
- 林業に触れる機会の増加等により新規就業者を確保しつつ、担い手の育成・確保を体系的に進めます

■主な事業例

ふくしま森林再生事業／森林環境交付金事業／森林山村多面的機能発揮対策事業／森林環境譲与税関連事業／木質バイオマス施設等緊急整備事業／林道整備事業

1-2 商工業の振興【基本計画】

重点プロジェクト1関連施策

施策1 商工業の振興

実施計画

- 村内の商工業の発展のため、村内で事業の再開や創業をしようとする方への支援を行います
- 村内での雇用の場の創出するため、工業用地の確保を図り、企業の誘致を行います
- 商工業の活性化を図るため、経営安定化に向けた商工会活動の支援を行います

■主な事業例

スタートアップ補助金／ベンチャー企業創出支援事業／事業再開帰還促進事業／商工会育成事業補助金

1-3 観光の振興【基本計画】

施策1 戦略的な観光への取組

実施計画

- 戦略的な観光マネジメントにより村の賑わいづくりを推進するとともに、観光資源の整備等を進めます
- 村民の森あいの沢は、村の観光拠点として方向性を検討し、整備を進めます
- きこりなどを利用し、地域コミュニティの維持・確保を進めるとともに、観光と交流などによる活性化を図ります
- 道の駅では、産業振興、日常生活支援、交流による地域活性化を図るとともに村の観光情報を発信します
- はやま湖は、釣りや紅葉を目当てに多くの人々が訪れる村の観光スポットであることから、駐車場等の一体的な整備を進めます

■主な事業例

はやま湖花火大会運営事業／（仮称）村民の森あいの沢整備事業／宿泊体験館きこり管理運営事業／道の駅「までい館」管理運営事業

施策2 いいたてファンの拡大

実施計画

- いいたてファン（関係人口・交流人口等）の拡大を目指し、村のプロモーション活動を行います
- 特産品の開発、飲食物の提供等への支援を行います
- 民間による観光施設の整備への支援を検討します
- 来訪者や宿泊者を増加させるため、村の資源をめぐる周遊コース等の検討し、団体旅行等の誘致を促進します
- 交流の促進につながる村の資源の活用を図ります

■主な事業例

いいたて YOITOKO 発見！ツアー事業／生産加工品販売促進事業／ふかや風の子広場管理運営事業／村民広報委員の委嘱

1-4 移住・定住促進【基本計画】

重点プロジェクト1関連施策

施策1 交流人口の拡大

実施計画

- 移住定住施策と連携し、段階的に村と関わる仕組みづくりを検討します
- SNS等を活用し、村の魅力を村内外へ発信することで、村の認知度向上を図ります
- 移住ツアーやイベント実施により関係人口・交流人口を増やし、交流を深める取組を充実します
- 村で生活し様々な活動を行う地域おこし協力隊を登用し、村内の活性化に努めます

■主な事業例

交流・移住・定住等促進事業／移住定住促進ツアー企画運営事業／地域おこし協力隊事業

施策2 定住・移住の促進

実施計画

- 移住や帰村を希望する方の個々の事情に寄り添い、きめ細やかな支援を行います
- 移住希望者の受け皿を拡大するため、空き家・空き地の活用を促進します
- 村民や移住者による交流を目的としたイベント開催等を支援します
- 移住希望者等の相談窓口先輩移住者を配置するなど、安心して定住できる環境の構築を支援します
- 安心して住み続けることができるよう、空き家等の改修等、住宅環境の充実を支援します

■主な事業例

交流・移住・定住等促進事業（再掲）／空き家・空き地バンク登録推進事業／移住・定住支援事業補助金

健康・福祉・環境分野



村民一人ひとりが、生涯を通して心身ともに健康で生き生きと楽しく暮らせるよう、保健・医療・福祉一体となり、誰一人置き去りにしない福祉政策に取り組みます。

- 妊娠、出産、子育てへの支援
- 一人ひとりに寄り添った医療・介護・福祉環境の強化
- 健康な生活の前提となる環境保全

実施計画

2-1 保健・医療の充実【基本計画】

施策1 心と身体の健康づくり

実施計画

<全体>

- 生涯を通じて健康で生き生きと暮らすことができるよう、一人ひとりに合わせた生活習慣の改善やきめ細かな健康づくりを支援します

<啓発>

- 地域サロンなどの村民の交流機会を活用し、健康への意識向上を図ります

<事業等>

- 村民の健康を維持し、生活習慣病予防、疾病の早期発見と早期治療につなげるため、健康診断の受診率向上を図ります
- 100歳体操などの運動を周知するとともに、運動教室等を開催し、生涯健康で過ごせるための運動習慣づくりに努めます
- 妊産婦・乳幼児の健康維持を推進するため、妊産婦検診や乳幼児検診等を通じてきめ細やかに支援します
- 心の健康相談など心配事を相談できる仕組みづくりとともに、ゲートキーパー等の人材育成を図り、心と身体の健康づくりを支援します
- 各種予防接種を推進し、感染症の予防、重症化防止を進めます

■主な事業例

総合健診事業／までいな健康づくり事業／心の健康相談／ゲートキーパー養成講座／介護予防体操普及事業／予防接種事業／保健指導

施策2 食による健康づくり

実施計画

- 生涯にわたって健全な心身を培うとともに、地域の特産物や郷土食を継承していくため、子どもの時からの食生活の指導、食育を進めます
- 減塩や野菜摂取量の増加、地産地消など食生活の改善による健康増進を図ります
- 村のイベントや地域サロンなどの交流の機会を利用しながら、食の健康づくりを進めます

■主な事業例

食を考える会への支援／保健指導（再掲）

施策3 医療の確保

実施計画

- いいたてクリニックの運営支援を行うとともに、村外の医療機関等との連携を進め地域医療体制を充実させます
- 村民の健やかな生活を支えるため、在宅でも安心して医療が受けられるよう訪問医療を推進します
- 村内・村外への通院の利便性を確保し、誰もが医療を受けられるようにします

■主な事業例

いいたてクリニック管理運営事業／訪問診療事業／生活支援ワゴン運行事業／村外介護サービス等送迎事業

2-2 福祉の充実【基本計画】

施策1 高齢者福祉

実施計画

- 自宅で安心して暮らし続けられるよう、現在実施している在宅福祉サービス等を支援します
- 介護予防・認知症予防の活動により、心も身体も元気に暮らせる健康寿命を向上させます
- 介護保険制度の住宅改修事業などを活用し、自立を支援し健康につながる家づくりを促進します
- 高齢者の外出を支援する生活支援ワゴンを運行し、買い物や通院の利便性向上を図ります
- 高齢者を介護している家族に対し、交流や相談の機会を充実し、身体的・精神的負担の軽減を図ります
- 高齢者の介護を社会全体で支える仕組みである介護保険制度の適切な運営を図ります
- 地域包括支援センターは、介護や福祉の総合窓口として高齢者やその家族の暮らしをサポートします

■主な事業例

村外介護サービス等送迎事業（再掲）／緊急通報体制等整備事業／生活支援ワゴン運行事業（再掲）／認知症施策推進事業／家族介護者交流事業

施策2 子育て支援

実施計画

- 子育て支援センターを活用し、親子の交流機会を創出します
- 高齢者との交流等を通じて、地域での子育て支援を促進します
- 育児休業の取得促進や多様な雇用形態の導入等の周知を進め、ワーク・ライフ・バランスのとれた家族づくり促進します
- 震災後、分散して居住する家族が多くなったことから、地域全体での子育てを推進します

■主な事業例

子育て支援事業

施策3 障がい者福祉

実施計画

- 相談支援を行うとともに、村外のサービスとの連携により一人ひとりに合ったサービスを提供します
- 地域活動支援センター等での働く場や仲間づくりなど障がい者の社会参加を促進します

■主な事業例

地域活動支援センター関連事業

施策4 生きがい支援

実施計画

- 地域お助け合い事業の対象・内容を拡充し、身体や心の状況に応じた生きがい、出番づくりを進めます
- 高齢者が安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援等の連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します
- 高齢者の誰もが尊重され、健康で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの中で、共助の地域の見守り体制を充実します
- 高齢者が地域の中で安心して生活を送ることができるよう、地域サロンなど、集まりやすい行政区などでの関わりを継続し、介護予防・孤独化の予防を進めます

■主な事業例

サポートセンター運営事業／地域お助け合い事業／地域サロン運営事業

施策5 人材の確保

実施計画

- 多様な求人活動などにより、介護や福祉等の専門職の確保を図るとともに、継続して働きやすい環境を充実します
- 学生ボランティア等の受け入れ体制を整え、人材の確保につなげるとともに、村内外の交流を推進します
- 生活支援相談員の訪問や相談活動、ボランティア等の支援などを行う社会福祉協議会の支援を行い、福祉のまちづくりの実現を目指します

■主な事業例

社会福祉協議会関連事業／介護職員初任者研修等助成事業

2-3 環境の保全【基本計画】

重点プロジェクト2関連施策

施策1 環境負荷の低減

実施計画

- ごみの減量化・資源化に対する村民の意識向上のため、積極的な啓発に努め、ごみ減量・資源循環の取組を促進します
- 安全で適正なごみ処理を行うため、効率的で安定した収集・運搬等を行います
- 地域でごみ収集場の管理を行い、村は補修や再設置を支援します
- 合併処理浄化槽設置を支援するとともに、老朽化した浄化槽の更新を促します
- 節電推進、家庭における再生可能エネルギー導入への支援など、環境負荷を低減できるライフスタイルを推進します

■主な事業例

し尿処理事業／浄化槽設置整備事業／一般廃棄物処理事業

施策2 景観・環境美化

実施計画

- 本村の美しい景観を保全・継承していくため、景観計画づくりなどを行い、村・村民・事業者が協力して村の景観づくりに取り組みます
- 子どもも含めた村民が公園の管理や道路沿いの花壇整備などに参加できる仕組みづくりを行います
- 花と緑の村づくりを推進するため、村民によるオープンガーデンやコンテストなどのイベントを検討します

■主な事業例

いいたて美しい村づくり推進条例

教育・文化分野



子どもたちへ特色ある教育による生き生きとした学びの場を提供するとともに大人になっても生き生きと学び続けることができる環境を整え、村の教育と文化の継承に取り組みます。

- ふるさと・いいたての理解促進を目的とした特色ある教育の充実
- ライフステージに即した学習やスポーツ活動への支援
- GIGAスクール構想に基づいたICT教育の推進

実施計画

3-1 学校教育の充実【基本計画】

施策1 教育環境の充実

実施計画

- スクールバスによる通学時間の短縮に努め、路線や台数の調整など弾力的に運行します
- 渋滞などによる遅れを保護者が把握できるよう、運行状況（現在位置）を確認できるシステムを活用します
- こども園における ICT 化を推進します
- タブレット端末を活用し、協働学習やオンライン学習など ICT 教育を推進します

■主な事業例

スクールバス運営事業／学校 ICT 教育推進事業／特色ある学校づくり事業

施策2 教育活動の充実

実施計画

- 保護者や地域住民の方による教育機会を積極的に設けるなど、学校支援体制を拡充します
- 子どもたちが将来、自由に進路を選択できるよう基礎学力の獲得を支援すると同時に「個性を育む教育」を充実します
- 子どもの健康管理と体力向上を目指し、学校や学校外の保健・医療機関等の連携により、肥満や虫歯、テレビ・ゲームの長時間接触等子ども一人ひとりの健康課題に即した指導を行います
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、子どもたちの心のケアや健やかな成長支援を充実します

■主な事業例

わくわくどきどき合宿通学事業／特色ある学校づくり事業（再掲）／スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー派遣事業

施策3 特色ある教育の推進

実施計画

- こども園から義務教育学校まで一貫したカリキュラムの編成と、園児・児童・生徒の交流機会を拡充し、前期課程からの教科担任制、異学年交流など、義務教育学校のメリットを最大限に活かし学力向上を図ります
- 少人数学級の利点を生かしたきめ細かな授業や、自然体験・社会体験・文化体験など多様な学習・体験機会を充実します
- 村の歴史や文化、自然、産業など、村についての理解を深めるふるさと教育を充実します
- 英語と数学の習熟度別授業など一人ひとりの学力に配慮した教育を実施します
- 村に一つの学校として、地域に開かれた学校を目指し、PTA 活動やボランティア活動を支援します

■主な事業例

しみじみマスタープロジェクト等文化継承事業／希望の里 WAKUWAKU E ツアー事業／いきいきわくわく学びの旅事業／村塾事業／教育復興推進事業

3-2 社会教育の充実【基本計画】

施策1 生涯学習・学びの場の提供

実施計画

- 村民や子どもたちによるスポーツ・文化クラブ、サークル活動や社会教育団体の育成等、自主団体の活動を支援し、子どもたちの文化・スポーツ活動の土台をつくります
- 郷土文化・歴史を学ぶ研修や、国際交流プログラム等、感動体験学習を充実します
- 生きがい・暮らしの充実や村民のコミュニティ維持のため、各種講座を開催します
- 家庭における子育て支援のため、義務教育学校卒業までの家庭教育講座等を支援します
- こども園等での読み聞かせ会、交流センター等蔵書の更新等、村民の読書環境の充実を図ります

■主な事業例

時を満喫・人生をもっと楽しく交流事業／自主文化事業／読書推進事業／いきいきわくわく学びの旅事業（再掲）／希望の里 WAKUWAKU E ツアー事業（再掲）

施策2 スポーツ活動の充実

実施計画

- 村民の各種スポーツ大会や競技会参加への支援を充実します
- 交流を目的としたスポーツプログラムを充実しスポーツを奨励します
- 村民や村外の方々との交流拠点としてスポーツ公園やパークゴルフ場の利活用を促進します
- スポーツ公園と他の村公共施設等との連携をすすめ、合宿利用等の利活用を図ります
- スポーツ団体の育成・活動の支援を行います

■主な事業例

ふくしま駅伝、市町村対抗野球・ソフトボール大会参加事業／ナイター駅伝大会／パークゴルフ場管理運営事業

3-3 文化活動の充実【基本計画】

施策1 文化・芸能の継承

実施計画

- 震災により流失・喪失の危機にある村の文化財を保存するとともに村民への啓発機会を創出します
- 震災に関する体験は世界に類をみない貴重な記録として保存に努めます
- 「地域文化・芸能の継承」をめざし、祭り開催を担う団体や情報発信等を支援します

■主な事業例

村文化展・芸能発表会事業／村指定文化財等保存事業／いいたて YOITOKO 発見！ツアー事業（再掲）

施策2 暮らしや文化の活性化

実施計画

- 学校教育と社会教育が連携し、村の伝統的な食材や食文化の学習を推進します
- 村民が村と関わった時間を可視化し、ポイント等還元される仕組みにより交流の促進を図ります
- 風評被害の払しょくや村の文化継承をめざし、村内外及び村内の交流機会をつくります
- 村内外及び村内の交流の促進をめざし、村の食材を使って食事を提供する場をつくります

■主な事業例

元気アップポイント事業／時を満喫・人生をもっと楽しく交流事業（再掲）／いいたて YOITOKO 発見！ツアー事業（再掲）

施策3 芸術・文化活動の促進

実施計画

- 村民が芸術や文化に触れる機会や習う機会を増やすため、ソフト手法による支援の検討を行います

■主な事業例

自主文化事業（再掲）／一人一趣味運動

防災・建設・行財政分野



村の基盤となる施設等を適切に維持管理するとともに、行政区など活発な住民活動に基づく自立した村民の暮らしの再構築をめざし、村民と行政の協力体制を強化します。

- 村民一人ひとりの減災・備災の行動を基本とした村全体の防災体制の強化
- 生活の基盤を支える公共施設の長寿命化と活用
- 村の現状を踏まえた行政区の維持・再生の促進
- 自治体 DX の推進と行政サービスの利便性向上

実施計画

4-1 強靱な地域づくり【基本計画】

重点プロジェクト1 関連施策

施策1 住民の防災意識の向上

実施計画

- 行政区対象に防災の勉強会を開催するなど、防災・防犯を学ぶ機会を創出し、防災への意識向上を図ります
- 自主防災組織について、行政区単位もしくは複数行政区での連携等も含めた検討を行います
- 行政区等との協働によりハザードマップの周知・活用を図り、村民の防災意識を高め、災害に備えます

■主な事業例

行政区への防災意識の周知・共有

施策2 安全・安心の確保

実施計画

<防災・災害への備え>

- 過去の災害の教訓を踏まえ、大規模災害発生時にも対応できる備蓄の確保や緊急時情報伝達手段の整備を検討します
- 災害時の早期状況把握等のために、民間と連携し ICT の活用を推進します
- 災害時にはインフラの復旧に向け、速やかに対応します

<原子力災害>

- 国に対する除染の徹底の要望、国に対する除去土壌の早期搬出の要望、各種モニタリング、各種検査、放射線知識の正しい普及など、放射線対策を継続します
- 原子力災害にも対応した地域防災計画を作成し、防災対策の推進と継続的な運用、定期的な見直しを行います

■主な事業例

地域防災センター管理運営事業／長泥地区除染検証事業

施策3 防犯・消防・火災予防

実施計画

<防犯>

- 防犯意識の普及啓発につとめ、総合的な防犯対策に取り組みます
- 村民と協力し、自主的な防犯活動を支援します

<消防・火災予防>

- 村内企業への企業消防隊設置、消防団の消防車の柔軟な運用による昼間火災への対応力強化など、消防体制の充実に努めます
- 相馬地方広域消防本部内の市町村との応援体制の確保など、広域的な消防体制の強化を推進します
- 住宅用火災警報器や消火器の必要性について周知するとともに、設置や交換に対する支援等を検討します

■主な事業例

消防団運営事業／企業消防隊事業／防犯対策事業

4-2 暮らしの基盤づくり【基本計画】

施策1 道路・河川の維持・管理

実施計画

<道路の管理>

- 国・県管理の河川や道路は関係機関へ改修等の要望を継続して行い、特に、高速道路出入口への接続や幹線道路ネットワークの構築について重点的に要望します
- 基幹道路を重点的に、村道の2次改良など安全な道路の整備を推進します
- 村道・林道等の維持・補修を実施するとともに、沿道の草刈り等を住民主体で実施するなど、村民との協働による村道・林道等の適切な管理を継続します

<道路の除排雪>

- 除雪等冬期間の安全な通行を確保するとともに、住民と協働による除排雪を検討します
- ICTの活用による道路の除排雪の効率化を検討します

<河川の管理>

- 橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の計画的な維持管理を進めます
- 村管理河川について、定期的な草刈り等の維持管理を進めます

■主な事業例

村道維持補修事業／道路改良事業／橋梁維持事業／河川維持事業

施策 2 公共交通の確保

実施計画

- 公共交通について、村民や来訪者等、利用者への情報提供に努め、利用促進を図ります
- 路線バスと村営のバス等の公共交通と連携し、行きたいところに気がねなく行ける仕組みづくりを目指します
- 買い物支援などの地域支え合い事業や福祉部門で実施する移動支援との連携、役割分担などについて、あわせて検討を行います
- スクールバスや、医療・福祉施設等の送迎バス、買い物バス等の村営のバスについて効率的で一体的な運用の検討を行います

■ 主な事業例

生活支援ワゴン運行事業（再掲）／買い物支援事業

施策 3 住環境の維持・管理

実施計画

<住宅>

- 景観を阻害している空き家等を対象として円滑な対策を進めるため、空き家等対策計画の策定に向けた検討を行います
- 防犯灯設置の補助制度を継続します
- 携帯電話の不通話エリアを解消し、利便性の向上を図るとともに、緊急事態に備えられるよう、関係機関への要望を継続します
- 村民の居住環境の確保のため、村営住宅等の適切な維持管理を図ります
- 昭和 56 年以前の旧耐震基準の木造住宅に対する耐震診断・耐震改修の必要性を周知し、耐震化を促進します

<水道・下水道>

- 安全な飲料水の安定的な確保のため、上水道施設を適切に維持管理します
- 安全な水環境のために排水施設等を適切に維持管理します

■ 主な事業例

簡易水道事業／農業集落排水事業

4-3 持続可能な村づくり【基本計画】

施策1 村民参画の推進

実施計画

- 行政区主導による、土地利用や景観に関する考え等を含む地区別計画策定を支援します
- 地区別計画策定に向けた話し合いを通じ、行政区同士の連携を踏まえた新たな地域コミュニティのあり方について検討します
- 村民が村づくりに参画しやすい仕組みを整えるとともに、自らの地域を創る意欲あふれる人材や組織づくりを支援します

■主な事業例

みがきあげよう！ふるさと補助金／行政区交付金／いいたてわくわく推進協議会運営事業／ふるさとの担い手わくわく補助金

施策2 DXの推進と効率的な行財政運営

実施計画

<予算>

- ふるさと納税の効果的な活用などによる収入確保とともに、経費の節減・合理化とコスト意識の徹底など限られた財源の有効活用に向けた方策を検討します
- 村民の多様な要望に応え、基本計画を着実に実施していくため、事業の重要性を見極めた効果的な予算配分と各種補助金等の見直しを行います

<サービス>

- 村全体の課題や状況を職員全体で共有し、より効果的・効率的な行政運営を行います
- 行政サービスの迅速化や利便性の向上を目指し、新たな仕組みの導入を検討します

<公共施設>

- 公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画に基づき、公共施設等は長寿命化等により適正に維持管理するとともに、利活用を検討します
- 近隣自治体との公共施設の広域的な相互利用など、連携強化に向けた検討を進めます

■主な事業例

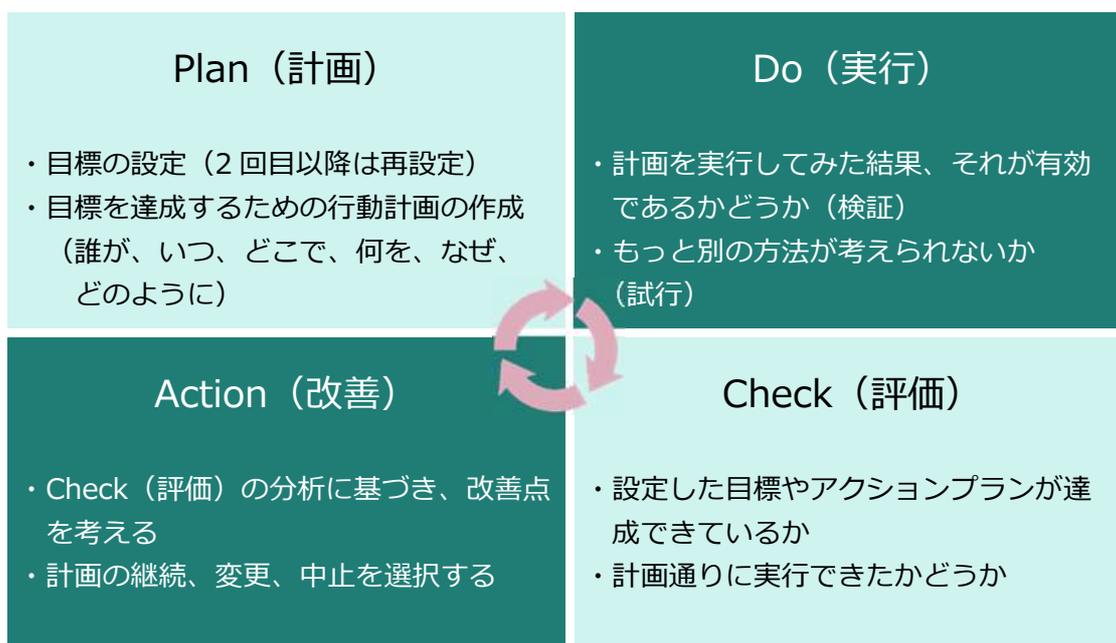
ホームページ関連事業／村民コミュニティ構築支援 ICT 事業／地域インターネット保守事業／庁内電算システム運用事業／自治体情報セキュリティ強化事業／ふるさと納税関連事業／新コミュニティ担当事業／口座振替登録推進事業／ふくしま田園中枢都市圏／南相馬定住自立都市構想

計画の推進に向けて（再掲）

1. 着実な実行のための PDCA

本計画においても PDCA を回すことで計画の実現性を高めます。

PDCA とは、継続的な業務の改善を促す手法のことです。以下の4つ、**Plan**（計画）、**Do**（実行）、**Check**（評価）、**Action**（改善）の頭文字を取った名称で、4つの段階を繰り返し行うことにより改善を重ねることを「PDCA を回す」といいます。



第6次総合振興計画・前期計画策定時においては単年度ごとの検証による小さなPDCAと、中間年度と最終年度の見直しによる大きなPDCA、大小2つのPDCAを回すことにより、着実な実行をめざすこととしました。今回の改定は「中間年度の見直し」、大きなPDCAにあたります。

2. 小さなPDCA

諸施策を総合的かつ効果的に実施していくため、毎年度成果検証を行い、取組の見直しや今後の予算編成等へつなげていきます。

3. 大きなPDCA

次の大きなPDCAは最終年度の見直しとなり、第7次総合振興計画策定へとつながります。

